

病気やケガによる休業時の所得減に備えるなら

休業補償プラン



休業の所得減を
カバーすると…

休業前の所得と公的補償の差額をカバーすることで、安心して
生活水準を落とすことなく療養に専念できます!



公的補償のない
自営業者でも…

公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付など)という
セーフティーネットのない自営業者も加入可能!

- 就業外での病気・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償
- 入院中のみならず、就業不能で医師の治療を受けている場合も補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 1年を超える長期休業の補償もご用意
- 介護の補償もご用意



商工会議所の保険制度HP

<https://www.ishigakiservice.jp/>

制 度 運 営

お 問 い 合 わ せ 先

各 地 商 工 会 議 所

商 工 会 議 所 名 簿

検 索

日 本 商 工 会 議 所

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社[団体総合生活保険] 損害保険ジャパン株式会社[所得補償保険、団体長期障害所得補償保険、傷害総合保険、新・団体医療保険]
三井住友海上火災保険株式会社[所得補償保険、団体長期障害所得補償保険]
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社[所得補償保険団体契約(天災危険補償特約(所得補償保険用)セット)、GLTD(団体長期障害所得補償保険)]

● 補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。 ● 一部の商工会議所では、本プラン・特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。 ● 本募集広告は制度概要を示したものです。詳しくは、お近くの商工会議所にご確認ください。 ● 商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。 ● 本募集広告は、2023年5月時点の引受保険会社の商品内容をもとに作成しております。

本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。